
平成 21 年度業務のご案内



山 口 県 漁 業 協 同 組 合

下関市伊崎町1丁目4番24号

TEL : 083-231-2211

FAX : 083-231-6466

<http://www.jf-ymg.or.jp/>

目 次

ご挨拶	3
経営方針	4
業績	6
貸借対照表	8
損益計算書	9
注記表	12
キャッシュ・フロー計算書	19
剰余金処分計算書	20
財務諸表の正確性等にかかる確認	20
貯金	21
種類別・貯金者別貯金残高	21
科目別貯金平均残高	21
財形貯蓄残高	21
貸出金	22
種類別・貸出先別貸出金残高	22
科目別貸出金平均残高	22
資金使途別・資金別貸出金残高	22
貸出金担保・保証別内訳	22
貸出金担保別内訳	23
業種別貸出金残高	23
主要水産業関係貸出金残高	23
受託貸付金	24
有価証券	24
為替業務	24
内国為替取扱実績	24
共済事業	25
長期共済取扱実績等	25
短期共済契約高	25
他部門の事業	25
平残・利回り等	26
事業粗利益	26
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	26
受取・支払利息の増減額	26
経費の内訳	27
諸指標	28
最近5年間の主要な経営指標	28
経営諸指標	29
自己資本の充実の状況	30
自己資本調達手段の概要に関する事項	30
自己資本比率の構成に関する事項	30
自己資本の充実に関する事項	31

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	31
所要自己資本額	32
信用リスクに関する事項	32
信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別内訳	33
信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別期末残高及び種類別内訳	33
3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び種類別残高	34
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	34
貸出金等償却の額	34
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額	35
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要	35
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	35
派生的商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	36
証券化エクスポージャーに関する事項	36
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	36
金利リスクに関する事項	36
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	36
連結財務諸表	37
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	37
連結自己資本比率の構成に関する事項	38
リスク管理情報等	39
リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額	39
金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額	40
貸倒引当金の期末残高及び期中の増	40
リスク管理の態勢	41
法令等遵守の態勢	42
倫理規程	43
組合組織	44
組合員数	44
役員	44
職員数	44
組合の地区	44
組織・機構	45
店舗一覧(ATM 設置状況含む)	46
協同会社及び関連会社	49
沿革・歩み	49
トピックス	49
社会的責任と貢献活動	50
貸出運営に対する考え方	51
業務のご案内	51
主な手数料一覧	54

本冊子は、水産業協同組合法第 58 条の 3 に規定するディスクロージャー誌です。

ご挨拶

当組合は、合併初年度から数えて5年度目、組合の経営指針となる「5カ年経営改善計画」の4年度目に当たる決算を終えました。

ここにその経営結果を平成21年度版ディスクロージャー誌に取りまとめました。

平成21年度は、経営健全化計画の4年目に当りましたが、組合員の皆様からの協力金の受入れや各事業に対するご理解とご利用、関係先のご支援・ご指導並びに支店・統括支店の目標管理のお陰を持ちまして、約424百万円の当期利益を確保することができました。このことにより、合併以来の宿願でありました繰越欠損金の解消を計画から一年前倒しで実現することができました。

関係者各位に対し、厚くお礼申し上げます。

当年度は年間を通じて天候が不順でアジやイカをはじめ多くの魚種で水揚量が減少しました。また、この数年来の魚価安も加わり、漁業経営および組合の主幹事業である販売事業は大変厳しい状況で推移しました。このような状況下にもかかわらず、組合員の皆様におかれては事業の各般でのご協力をいただくとともに、協力金として64百万円のご協力をいただきました。協力金につきましては、合併時以来で総額589百万円の受入実績となり、当初目標の97%相当を受け入れたこととなります。

組合員の皆様の組合再建に対するご協力に対し、重ねて深く感謝申し上げます。

平成22年度は、経営健全化計画の最終年度を迎えます。今年一年は、山口県漁協が真に組合員にとっての組織となり、合併効果を実感していただけるような組織となるよう、23年度以降の組合の目指す方向を「中期経営計画」に取りまとめる年とします。

お互いが意見を出し合い、方針を決定し、同じ方向に向かって進んでいくという、「協同組合」の原点に戻って、浜から共感される組合経営と組織作りに努めてまいりたいと考えております。

平成22年度も、引き続き厳しい漁業環境が予想されますが、積極的な事業活動を展開するとともに、重要事項に対して、役職員一丸となって取り組んで参りますので、引き続きご指導、ご助言と組合事業への積極的な参加を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成22年7月

山口県漁業協同組合

代表理事組合長 田中 傳

経営方針

当組合は、事業経営及び運営について、次のとおり基本方針を定めています。

合併により新しく船出した山口県漁業協同組合は、組織と組合員の心をひとつにすることにより、総合事業体としての機能を十分に発揮し、強靱な経営基盤を確立するとともに、組合員のニーズに即した積極的な事業展開を行うことにより、組合員の生産と生活の安定を図ることを経営の基本方針とします。特に販売事業について、市場の統廃合や共同出荷体制の強化等を積極的に推進することにより山口県ブランドの確立を図ります。

事業推進に当たっては、本店と連携を取りながら各統括支店を中心に行うことを基本とし、それぞれの地区の特性を活かした自主的な事業展開をするとともに、統括支店ごとに健全経営が維持できる体制を確立します。

さらに、統括支店ごとに統括支店運営委員会及び支店ごとに支店運営委員会を設置し、民主的運営を第一義として相互に有機的に連携することにより組合運営の適切かつ円滑な推進を図るとともに、全体の組織・運営体制について、経営体質の改善を図りながら、より合理化、効率化された体制を確立します。

1. 具体的経営基本項目について

- (1) 組合員の意思を組合運営に充分反映させるため、地区別組合員集会等を通じて、広報、話し合い活動等を強化します。
- (2) 栽培漁業、漁場管理への取組を強化し、漁業秩序の維持・管理を図ります。
- (3) 統括支店の独立採算を基本とする経営安定化を図るために、目標管理による事業推進を徹底します。
- (4) 電算システムの構築により、事務の正確化、効率化を図ります。
- (5) 経営の健全性・信頼性確立のため、リスク管理、法令等遵守(コンプライアンス)態勢及び監査機能の強化を図ります。
- (6) 行政及び系統団体並びに各種団体との連携・協力体制を強化し、漁業振興対策、漁場環境対策、漁家経営安定対策、組合経営安定対策等を一体となって推進します。

2. 各事業推進における基本方針

(1) 信用事業

合併によるスケールメリットを最大限に発揮すべく資金の効率運用を行い、併せて「JF マリンバンク基本方針」に基づく、経営の健全性確保と組合員・地域利用者からの信頼に応える体制を確立します。

さらに、協同組合の原点に帰った活動を着実にを行い、明るく豊かな漁村づくりと地域社会の担い手としての役割が発揮できる信用事業を構築し事業の拡充に努めます。

(注) JF マリンバンク基本方針は、漁協系統が遵守すべき経営健全化のための全国共通の指針。

(2) 共済事業

組合員の「くらしと財産を守る」ことを基本として、広く地域住民にも必要な保障を提供します。組合の安定的経済基盤を確立するための基幹事業のひとつとして、確固たる推

進目標を定めて、全役職員で共済事業の拡大に努めるとともに、青壮年部・女性部の協力をも得ながら、組合組織の総力をあげて地域へと拡充していきます。

(3) 購買事業

組合員全利用体制の確立と統一仕入によるスケール・メリットを十分に活かした事業展開とし、良質かつ適正価格での安定供給に努めます。

また、浜回りを強化し、組合員の声を十分に事業推進に活かしたサービス向上を目指します。

さらに、物流コスト、在庫の圧縮、効率的な職員配置等を行うことにより、二段階制によるメリットを組合員に還元します。

(4) 販売事業

統括支店単位で実情にあった販売体制を立ち上げ、収益性のある組織を構築します。当面は、現状の販売体制を継続しつつ、各統括支店内の集荷力のアップ、本店との連携による総合力の発揮、販売力の強化、それによる生産者価格の向上等、組合員ニーズに応じ得る体制を確立します。

(5) 製氷冷凍事業

既存の漁連施設を有効活用し、安定供給を図ります。また、現有施設については、保守管理に努めるとともに、将来的には統廃合を図ります。

(6) 加工事業・漁業自営事業

統括支店で管理、運営していくもの、事業の継続、統廃合については採算性を考慮し、決定していきます。

(7) 利用事業

上架施設や保管施設については、現行の利用方法により実施します。利用料については、将来的には各統括支店内の同一料金化を図ります。施設の更新に当たっては利便性に配慮するとともに、統括支店内での効率化を図ります。

(8) 指導事業

組合と組合員を直結する重要事業としての位置づけを明確にし、本店及び統括支店に専任部署を設置して、組合員に対する営漁指導、資源管理、漁場環境保全、後継者対策、漁政対策等の事業を積極的に推進します。

また、組合の協力組織として、青壮年部、女性部、業種別組織等の活動を積極的に支援し、地域の活性化を図ります。

業 績

1.信用事業

平成 22 年 3 月末貯金残高は 649 億 6 千万円、対前年同期比 2.9%で終了しました。水揚高が大幅に減少したにも関わらず、プラス伸長の実績を上げましたことは、県漁協一体となった推進、行政を始め系統機関のご協力の結果です。目標達成率は 99.6%でした。

重点推進商品については、定期積金「やめて貯まるか」は低迷しましたが年金受給者の皆様への福祉的還元の「ねんきん定期」は 385 件で 3 億 44 百万円、「年金」については 134 件の推進実績を上げました。貯貸率については 33.4%となりました。

平成 21 年度は、1 年をかけて店舗人員の体制整備に努めてきました。また、「業務改善計画」の実施については、各職員の前向きな取り組みにより着実に実行されました。しかし、管理体制の整備・コンプライアンス遵守には引き続き、取り組んでいく必要があると思われます。

2.共済事業

「長期共済・早期推進キャンペーン」と、個人が自主目標を登録して取り組む「チャレンジ・クラブ」及び「くらし満期 54 億円対策」の三つを重点実施方針とし新規推進に取り組みました。

この結果、長期共済新規契約高は 95 億円(前年比 25 億円増加)の実績となりました。内訳はくらしが 27 億円増加したもののチョコーについては前年比 3 億円減少しました。

保有高の面では、前年比チョコー 20 億円減少、くらし 11 億円減少と厳しい結果になりました。

3.購買事業

本年度供給高は、ほぼ計画並みの 53 億 86 百万円となりました。

石油類は、水揚げの低迷と魚価安のため組合員の出漁日数が減少し、燃油取扱数量は減少しました。原油価格は、依然とした中国経済の高度発展と米国の経済指標の好転や株高等を主要因に、WTI価格は平成 21 年 4 月に 49ドル/バレルから平成 22 年 3 月には 81ドル/バレルまで高騰しました。

そうした中、石油部会の活動の一環として石油販売店との協議を行い、燃油価格体系の見直しと流通コストの削減を図りました。また、JF全漁連系統石油購買事業改革プランを推進し系統利用率の向上に努めました。

生産資材は、年間スケジュールに沿った各種キャンペーンを遂行し、各浜にて展示即売会の実績と漁網の取りまとめを実施しました。また、員外取引も積極的に推進し、漁港・工事関係の資材を取り扱いました。

生活物資は、夏場の天候不順のため飲料水等を主要因とした食品の取り扱いが大きく減少しました。夏冬の浜だよりは、山口県水産物の消費拡大を図るためフク・海苔・新商品のハモを中心に企画構成し、県内外にPR活動を行いました。

4.販売事業

年間を通じて天候不順が続き、出漁日数が大きく減少したことに加え、景気の後退による魚価安が追い打ちをかける状況の中、受託販売取扱高は、前年比 25 億 9 千万円と大きく減少し、168 億 9 千万円 (87%)となりました。

日本海側では、アジやケンサキイカ、イワシ類の水揚げが減少したことと、貝類などを中心に価格が安く推移したことで各市場の取り扱いが大きく減少しました。特に、萩市場では旋網のアジの水揚げ減少に加え、昨シーズン豊漁であったヨコワの水揚げが見られませんでした。

一方、瀬戸内海側でも小型底曳網など各漁業種類とも低調に推移しましたが、海苔養殖で前年に比べ 1 億円の増加となりました。

買取販売については、消費者価格が下落する中、学校給食を対象とした新商品の開発や県内量販店などへの販路開拓に努めましたが、32 億 4 千万円と前年比 6 億円の減少となりました。

○ 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
	平成 20 年度	平成 21 年度		平成 20 年度	平成 21 年度
1.信用事業資産	67,045,688	64,150,326	1.信用事業負債	63,299,481	65,161,496
現金	818,836	787,948	貯金	63,109,695	64,995,886
預け金	45,512,261	42,572,667	その他の信用事業負債	106,566	115,240
うち系統預け金	44,228,038	41,464,617	債務保証	83,220	90,270
うち系統外預け金	1,284,223	1,180,050	代理業務勘定	0	100
貸出金	21,610,113	21,711,089	2.共済事業負債	174,978	163,270
その他の信用事業資産	520,459	490,135	共済借入金	0	0
債務保証見返	83,220	90,271	共済資金	122,785	109,580
貸倒引当金	△1,499,201	△1,501,784	責任準備金	52,191	53,690
2.共済事業資産	3,869	4204	その他の共済事業負債	2	0
共済貸付金			3.流動負債	11,826,055	2,953,215
未収共済付加収入	3,869	4204	支払手形	41,745	42,458
その他の共済事業資産	0	0	経済事業未払金	507,840	601,393
3 流動資産	7,312,513	2,798,357	経済事業雑負債	12,424	8,612
受取手形	111	384	賦課金仮受金	186	151
経済事業未収金	1,451,087	1,296,831	固定資産特別勘定		6,600
経済事業雑資産	2,486	2,123	未払法人税等	15,170	198,593
棚卸資産	887,835	769,288	その他の流動負債	11,248,690	2,095,408
その他の流動資産	5,479,108	1,117,981	4.固定負債	3,115,882	2,316,849
貸倒引当金	△508,114	△388,250	長期借入金	2,549,178	1,750,839
調整勘定	-	-	受入保証金	555,150	537,309
4.固定資産	10,437,168	10,416,965	その他の固定負債	11,554	28,701
有形固定資産	6,110,641	6,106,537	5.諸引当金	377,142	440,155
減価償却資産	13,699,056	13,839,525	賞与引当金	91,097	86,293
減価償却累計額	△9,153,483	△9,249,836	退職給付引当金	285,545	353,362
土地	1,512,178	1,509,989	遭難救助引当金	500	500
建設仮勘定	52,890	6860	負債の部合計	78,793,538	71,034,985
無形固定資産	20,227	22,508	1.出資金	6,492,042	6,438,908
外部出資	3,979,266	3,979,268	2.資本準備金	8,904	0
長期前払費用	0	27,114	3.利益剰余金	△408,581	24,314
長期特定資産	191,340	167,205	その他利益剰余金	△408,581	24,314
その他の固定資産	135,694	114,333	当期未処理剰余金	△408,581	24,314
5.繰延資産	6,427	589	(うち当期剰余金)	(459,835)	(423,991)
6.繰延税金資産	80,238	33,385	4.処分未済持分		△94,380
			組合員資本合計	6,092,365	6,368,842
			純資産の部合計	6,092,365	6,368,842
資産の部合計	84,885,903	77,403,827	負債及び純資産の部合計	84,885,903	77,403,827

○ 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	比 較		収 益		科 目	比 較		費 用	
			平成 20 年度	平成 21 年度				平成 20 年度	平成 21 年度
1.信用事業収益			816,597	837,881	1.信用事業直接費			238,933	187,471
資金運用収益			738,344	795,418	資金調達費用			164,128	123,232
(うち預け金利息)			169,779	120,879	(うち貯金利息)			161,035	119,615
(うち貸出金利息)			357,901	416,259	(うち給付補てん備金繰入)			3,040	3,594
(うちその他受入利息)			210,664	258,280	(うち借入金利息)			0	0
役員取引等収益			29,833	29,761	(うちその他支払利息)			53	23
その他経常収益			48,420	12,702	役員取引等費用			9,693	12,088
					その他事業直接費			403	410
					その他経常費用			64,709	51,741
					(うち貸倒引当金繰入額)			18,997	0
					(うち貸出金償却)			508	0
					(信用事業総利益)			577,664	650,410
2.共済事業収益			116,865	127,636	2.共済事業直接費			7,699	11,869
共済付加収入			99,499	103,986	共済借入金利息			0	0
共済受入手数料			6,792	9,588	その他の費用			7,699	11,869
その他の収益			10,574	14,062	(共済事業総利益)			109,166	115,767
3.購買事業収益			7,087,984	5,418,873	3.購買事業直接費			6,334,783	4,737,781
購買品供給高			7,031,644	5,385,602	購買品供給原価			6,233,530	4,642,282
購買受入手数料			901	0	購買供給費			50,044	41,397
その他の収益			55,439	33,271	その他の費用			51,209	54,102
					(うち貸倒引当金繰入額)			4,503	0
					(うち貸倒償却)			0	0
					(購買事業総利益)			753,201	681,092
4.販売事業収益			5,122,419	4,411,467	4.販売事業直接費			3,735,043	3,151,431
販売品販売高			3,839,339	3,236,501	販売品販売原価			3,264,536	2,711,717
受入販売手数料			1,022,924	906,438	販売費			322,394	272,936
その他の収益			260,156	268,528	その他の費用			148,113	166,778
					(うち貸倒引当金繰入額)			768	0
					(うち貸倒償却)			0	0
					(販売事業総利益)			1,387,376	1,260,036
5.製氷冷凍事業収益			564,644	544,151	5.製氷冷凍事業直接費			420,577	403,572
氷供給高			187,230	153,778	氷供給原価			95,549	87,036
冷凍販売品販売高			160,019	168,970	冷凍販売品販売原価			131,049	139,138
冷凍保管料			210,798	215,599	冷凍保管費			159,197	147,710
その他の収益			6,597	5,804	製氷冷凍販売費			11,132	11,108
					その他の費用			23,650	18,580
					(製氷冷凍事業総利益)			144,067	140,579

科 目	比 較		収 益		科 目	比 較		費 用	
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 21 年度		平成 20 年度	平成 21 年度		
6.加工事業収益	636,152	758,626	6.加工事業直接費	645,467	746,681				
加工品販売高	593,999	700,675	加工品販売原価	607,256	710,404				
受入加工料	36,831	45,984	加工販売費	30,965	29,618				
その他の収益	5,322	11,967	その他の費用	7,246	6,659				
			(加工事業総利益)	△9,315	11,945				
7.利用事業収益	190,877	164,578	7.利用事業直接費	72,709	64,386				
受入利用料	162,679	144,126	利用事業費	37,571	29,809				
その他の収益	28,198	20,452	その他の費用	35,138	34,577				
			(利用事業総利益)	118,168	100,192				
8.漁業自営事業収益	438,883	428,307	8.漁業自営直接費	357,907	342,825				
漁業自営販売高	417,146	366,261	漁業自営販売原価	288,594	274,005				
その他の収益	21,737	62,046	その他の費用	69,313	68,820				
			(漁業自営事業総利益)	80,976	85,482				
9.漁場利用事業収益	659,738	737,577	9.漁場利用事業直接費	346,617	354,796				
受入漁場利用料	74,075	75,652	漁場利用事業費	21,582	20,279				
その他の収益	585,663	661,925	その他の費用	325,035	334,517				
			(漁業利用事業総利益)	313,121	382,781				
10.指導事業収入	319,161	390,249	10.指導事業直接費	148,279	207,522				
			指導事業収支差額	170,882	182,727				
11.無線事業収入	3,300	3,492	11.無線事業支出	2,502	2,596				
			無線事業収支差額	798	896				
12.事業収益合計	15,956,620	13,822,837	12.事業直接費合計	12,310,516	10,210,930				
			(事業総利益)	3,646,104	3,611,907				
			13.事業管理費	3,517,819	3,466,915				
			人件費	2,353,140	2,319,489				
			旅費交通費	45,897	44,129				
			業務費	241,638	251,026				
			諸税負担金	146,736	130,989				
			施設費	413,462	411,229				
			減価償却費	261,256	254,739				
			雑費	55,690	55,314				
			(事業利益)	128,285	144,992				
13.事業外収益	409,506	496,281	14.事業外費用	231,784	393,664				
受取利息	0	0	支払利息	14					
受取出資配当金	52,049	2,326	寄付金	1,281	898				
受入補助金	122,827	289,798	貸倒損失	7745					
受入漁港負担金	536	396	棚卸差損	0					
貸貸料	99,500	90,808	固定資産圧縮損	7,745	91,501				
諸引当金戻入	0	0	漁港整備費	6,354	5,877				
雑収益	134,594	112,953	長期前払費用償却	11,948	9,297				
			繰延資産償却費	4,249	2,726				
			退職給付金	0	0				
			諸引当金繰入	1,626	6,600				

			(事業外損益)	177,722	102,617
			(経常利益)	306,007	247,609
14.特別利益	189,769	272,584	15.特別損失	17,973	34,179
固定資産処分益	4,060	35,250	固定資産処分損	10,176	20,848
前期損益修正益	4,370	1,913	減損損失	0	0
貸倒引当金戻入益		101,177	前期損益修正損	3,267	3,713
その他の特別利益	181,339	134,244	その他の特別損失	4,530	9,618
			(特別損益)	171,796	238,405
			16.税引前当期利益	477,803	486,014
			17.法人税、住民税及び事業税	15,170	15,170
			18.法人税等調整額	2,799	46,853
			19.当期剰余金	459,834	423,991
			20.前期繰越損失金	868,416	399,677
			21.当期末処分剰余金	▲408,581	24,314

注記表

注 記 事 項
<p>I. 継続組合の前提に関する注記 該当ありません。</p>
<p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 有価証券の評価基準及び評価方法は以下の通りです。 その他有価証券(外部出資のみ)の評価は原価法です。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 繰越購買品に係る評価は売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。 2) 繰越販売品、繰越氷、繰越冷凍販売品、貯蔵品に係る評価は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。 3) 加工品、製造氷に係る評価は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。 4) 仕掛品、繰越原材料に係る評価は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。 3. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 有形固定資産(リース資産を除く) <ol style="list-style-type: none"> 1) 減価償却資産の償却方法は定額法です。 2) 合併により引き継いだ減価償却資産の償却方法は合併前の償却方法(定額法、定率法)です。 3) 取得価額 10 万円以上 20 万円未満の一括償却資産については 3 年間で均等償却を行っております。 4) 平成 15 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しております。 5) 耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 6) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法です。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) <ol style="list-style-type: none"> 1) 自組合利用ソフトウェアについては当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 (3) リース資産 <ol style="list-style-type: none"> 1) リース資産のうち、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 4. 長期前払費用の処理方法は以下の通りです。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 漁港負担金については5年で每期均等額で償却しております。 5. 繰延資産の処理方法は以下の通りです。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 開業費については 5 年で每期均等額で償却しております。 6. 引当金の計上基準は以下の通りです。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 貸倒引当金は、「資産自己査定実施要領」、「経理規程」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に則り、以下の通り計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認め

る額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額とを比較して高い方の金額を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

- 2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。
 - 3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 4) 遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款 23 条の規定に基づく必要額を計上しております。
7. リース取引の処理方法は以下の通りです。
- 1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 4,935,522 円です。
 2. 固定資産の減価償却累計額は 9,249,836,501 円、圧縮記帳累計額は 4,028,012,210 円(うち、当期圧縮記帳額は 91,501,491 円)です。
 3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン・複写機・車輛の一部については、リース契約により使用しております。
 4. 担保に供している資産は以下の通りです。

担保に供している資産	系統預け金	1,751,839,000 円
	系統外預け金	30,000,000 円
	土地	292,000,000 円
	建物	175,758,000 円

担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------------|
| 借入金 | 1,750,839,000 円 |
|-----|-----------------|
- 上記のほか、為替決済等の担保として、系統預け金 2,000,000,000 円、系統外預け金 47,220,988 円を差し入れております。
5. 子会社等に対する金銭債権総額は 123,270,967 円です。
 6. 子会社等に対する金銭債務総額は 79,932,098 円です。
 7. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は 21,432,158 円です。
 8. リスク管理債権の内訳
 - 1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 43,316,518 円、延滞債権額は 1,833,385,584 円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。
 - 2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は 59,960,559 円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 - 3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 0 円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債

権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

4) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,936,662,661 円です。

なお、上記 1)から 4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 96,990,170 円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが 90,000,000 円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. その他固定資産には、信用事業管理債権 45,692,036 円(11 先)及び経済事業管理債権 2,989,564 円(4 先)が含まれております。

11. その他

1) 仮払金には供託している漁業補償金 540,315,000 円が含まれております。

2) 立替金には未配分漁業補償金に係る法人税等 183,423,100 円が含まれております。

3) 仮受金には未配分の漁業補償金 1,080,630,000 円が含まれております。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は以下の通りです。

名 称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
山口県漁連販売(株)	39,390,035 円	92,038,930 円	0 円	0 円
(有)宇部車海老養殖場	119,200 円	3,541,472 円	0 円	0 円
(株)フィッシュリーナむろつ	72,143 円	0 円	0 円	0 円

2. その他の特別利益には、当事業年度の組合員協力金 64,507,410 円、同県支援金 60,000,000 円、旧漁協持込欠損補填金 7,781,500 円が含まれております。

3. その他の特別損失には、固定資産除却費用 4,500,000 円、印紙税の過怠税 2,743,620 円が含まれております。

V. 金融商品の状況に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付け、その残りは農林中金に預け運用を図ることによって信用事業を実施しており、当組合単独では国債や地方債、株式等の有価証券による運用は行っておりません。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金で、顧客の契約不履行によってもたされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、約40%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

借入金については経営健全化計画に係る農林中金からの借入金です。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っております。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。

不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえで重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(4.参照のこと)

	(単位：円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	42,572,667,595	42,593,579,892	20,912,297
(2) 貸出金	21,711,089,484		
貸倒引当金(*1)	△ 1,501,784,083		
	20,209,305,401	21,174,577,782	965,272,381
(3) 経済事業未収金	1,296,831,048	1,296,831,048	—
資産計	64,078,804,044	65,064,988,722	986,184,678
(1) 貯金	64,955,885,803	64,990,019,949	34,134,146
(2) 借入金	1,750,839,000	1,782,739,569	31,900,569
(3) 経済事業未払金	601,393,198	601,393,198	—
負債計	67,308,118,001	67,374,152,716	66,034,715

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資 産

1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預け金については、短期間で市場金利を反映するため当該帳簿価格によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっております。一方、固定金利によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率である LIBOR・円 SWAP レートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、6カ月以上延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証のよる回収見込み等に基づいて貸倒見積高等を算定しているた

め、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価格と近似しているものと想定されるため、帳簿価格を時価としております。

3) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

負債

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価格によっております。また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いた現在価値を算定してしております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

2) 借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定してしております。

3) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであり、2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:円)

区 分	貸借対照表計上額
① 系統出資(*1)	3,283,818,000 円
② 系統外出資(*2)	657,389,600 円
③ 子会社等出資(*2)	38,060,000 円
合 計	3,979,267,600 円

(*1) 系統出資のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 系統外出資、子会社等出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超
預け金	42,572,417,595	250,000		
貸出金(*)	2,956,703,983	1,787,738,291	1,596,446,235	15,370,200,975
合 計	45,529,121,578	1,787,988,291	1,596,446,235	15,370,200,975

(*) 貸出金のうち、延滞案件も約定通り払い込まれているものとして集計してあります。

その際、特殊回収案件 344,189,941 円は3年超に含めております。

6. 貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超
貯金(*)	58,337,008,837	2,605,871,000	2,150,264,000	288,316,162
借入金	798,339,000	798,342,000	77,506,000	76,652,000
合 計	59,135,347,837	3,404,213,000	2,227,770,000	364,968,162

(*) 貯金のうち要求払貯金については、「1年以内」に含めて開示してあります。また、貯金のうち定期貯金 1,439,174,158 円、積立定期貯金 135,251,646 円については含めておりません。

(追加情報)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 改正企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 19 号 平成 20 年 3 月 10 日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同企業会計基準及び適用指針を適用しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

VI. 有価証券に関する注記

該当ありません。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成 10 年 6 月 16 日)に基づき、簡便法により行っております。

2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	353,362,300 円
② 退職給付引当金	353,362,300 円
③ 費用処理されていない過去勤務債務	0 円
④ 費用処理されていない会計基準変更時差異	0 円

3) 退職給付費用の内訳

① 通常の退職給付費用	96,814,100 円
② 過去勤務債務の費用処理額	0 円
③ 会計基準変更時差異の費用処理額	0 円

4) 退職給付債務等の計算基礎は、事業年度末における職員の自己都合退職による要支給額です。

2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,729 千円を含めて計上しております。なお、同組合より示された平成 22 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 557,040 千円となっております。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、以下の通りです。

平成 22 年 3 月 31 日現在

繰延税金資産	
税法上の繰越欠損金	0 円
貸倒引当金損金算入	
限度超過額	111,721,847 円
賞与引当金	26,759,567 円
退職給付引当金損金	
算入限度超過額	109,577,649 円
減価償却限度超過額	0 円
その他	528,339,144 円
繰延税金資産小計	776,398,207 円
評価性引当額	▲743,013,207 円
繰延税金資産合計	33,385,000 円
繰延税金負債	0 円
繰延税金資産の純額	33,385,000 円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下の通りです。

平成 22 年 3 月 31 日現在

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	6.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9%

住民税均等割等	3.1%
立替金に計上した法人税等	△37.7%
評価性引当金の増減	13.1%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.8%
IX. 賃貸不動産に関する注記	
該当する重要な事項はありません。	
X. リースにより使用する固定資産に関する注記	
1. リース取引開始日が「リース取引にかかる会計基準」適用初年度開始後のリース取引 以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 (リース資産の内容)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有形固定資産 販売事業における車両運搬具4台(内、当年度開始3台)です。 	
XI. 重要な後発事象に関する注記	
該当ありません。	
XII. その他の注記	
該当ありません。	

○ キャッシュフロー計算書

(単位:円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	490,833,972
減価償却費	100,499,649
減損損失	0
貸倒引当金の減少額	△ 117,094,649
賞与引当金の増加額	△ 4,804,081
退職給付引当金の増加額	71,520,936
その他引当金等の増加額	0
信用事業資金運用収益	△ 793,759,480
信用事業資金調達費用	123,189,866
受取利息及び受取出資配当金	△ 2,394,864
支払利息	0
有価証券評価益	5,000
固定資産処分損益	△ 14,401,931
外部出資関係損益	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	(4,198,948,242)
貸出金の純増加	△ 160,976,123
預け金の純増加	2,420,961,610
貯金の純増加	1,899,738,161
その他の純増減	39,224,594
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	(230,236)
共済資金の純増減	230,236
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	(△4,269,331,235)
受取手形及び経済事業未収金の純減少	147,730,928
棚卸資産の純増加	118,903,576
支払手形及び経済事業未払金の純減少	95,724,169
その他の純増減	△ 4,631,689,908
(その他の資産及び負債の増減)	(662,966,980)
その他の純増減	△ 7,602,634
信用事業資金運用による収入	793,759,480
信用事業資金調達による支出	△ 123,189,866
小 計	446,408,641
受取利息及び出資配当金の受取額	2,394,864
支払利息の支払額	0
法人税等の支払額	△ 15,352,500
事業活動によるキャッシュ・フロー	433,451,005
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
固定資産の取得による支出	△ 96,060,545
固定資産の売却による収入	37,896,639
外部出資による支出	△ 2,000
外部出資の売却等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 58,165,906
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△ 798,339,000
リース債務の増加	16,532,040
出資の増額による収入	22,496,000
出資の払戻しによる支出	△ 170,010,000
その他純資産の減少	△ 8,903,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 938,224,911
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 562,939,812
6 現金及び現金同等物の期首残高	13,534,452,306
7 現金及び現金同等物の期末残高	12,971,512,494

(注)現金及び現金同等物の範囲は、現金及び預け金(預入期間3カ月以内)である。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成 20 年度	平成 21 年度
1. 当期末処分剰余金	▲408,581	24,314
2. 剰余金処分類	▲8,904	10,000
(1) 資本準備金	▲8,904	-
(2) 利益準備金	-	10,000
(3) 任意積立金	-	-
3. 次期繰越剰余金	▲399,677	14,314

財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 私は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署を明確化し、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備しています。
 - (2) 自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しています。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告しています。

平成 22 年 7 月

山口県漁業協同組合

代表理事組合長 田中 傳

貯 金

○種類別・貯金者別残高

(単位:百万円)

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座性貯金	20,409	32.34%	19,786	30.46%
当座貯金	22	0.03%	41	0.06%
普通貯金	19,232	30.47%	19,103	29.41%
通知貯金	141	0.22%	87	0.13%
別段貯金	980	1.55%	518	0.80%
その他貯金	34	0.05%	36	0.06%
定期性貯金	41,294	65.43%	43,731	67.32%
定期貯金	41,161	66.22%	43,596	67.12%
うち固定自由金利	41,151	65.76%	43,586	67.10%
うち変動自由金利	10	0.46%	10	0.02%
積立定期貯金	133	0.21%	135	0.21%
定期積金	1,407	2.22%	1,439	2.22%
(貯金合計)	63,110	100.00%	64,956	100.00%
組合員貯金	38,783	61.45%	39,892	61.41%
組合員以外の貯金	24,327	38.55%	25,064	38.59%
地方公共団体	836	132%	3,682	5.67%
金融機関	0	0%	0	0.00%
その他	23,491	37.22%	21,382	32.92%

(注 1) 固定自由金利:預入時に満期時までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注 2) 変動自由金利:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(注 3) ()内は構成比です。

○科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性貯金	18,983	30.39%	20,068	30.90%
定期性貯金	42889	68.44%	43,579	67.11%
その他の貯金	797	1.27%	1,292	1.99%
(計)	62,669	100.00%	64,938	100.00%
譲渡性貯金	0	0.00%	0	0.00%
(合 計)	62,669	100.00%	64,938	100.00%

○ 財形貯蓄残高

(単位:千円)

	平成 20 年度	平成 21 年度
財形貯蓄残高	18,919	16,009

貸出金

○ 種類別・貸出先別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 20 年度		平成 21 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
手形貸付金	1,407	6.51%	1,063	4.90%	▲ 344
証書貸付金	20,078	92.91%	20,543	94.62%	465
当座貸越	125	0.58%	105	0.48%	▲ 20
(合 計)	21,610	100.00%	21,711	100.00%	101
固定金利貸出	20,183	93.40%	20,302	93.51%	119
変動金利貸出	1,427	6.60%	1,409	6.49%	▲18
組合員	5,222	24.16%	3,094	14.25%	▲ 2,128
組合員以外	16,388	75.84%	18,617	85.75%	2,229
地方公共団体	7,206	33.34%	8,466	38.99%	1,260
金融機関	1,247	5.77%	1,247	5.74%	0
その他	7,935	36.73%	8,905	41.01%	970

(注) ()内は、構成比です。

○ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	増 減
手形貸付金	1,621	1,269	▲352
証書貸付金	19,588	20,914	1,326
当座貸越	126	108	▲18
(合 計)	21,335	22,292	957

○ 資金用途別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	増 減
漁業関係貸出金	19,997	20,350	353
生活関係貸出金	1,613	1,361	▲252
住宅ローン	841	696	▲145
小口ローン	363	428	65
教育ローン	42	31	▲11
その他	367	206	▲161
(合 計)	21,610	21,711	101

○ 貸出金担保・保証別内訳

(単位:百万円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	増 減
貯金・定期積金担保	1,007	968	▲39
漁業信用基金協会	2,875	2,741	▲134
その他	17,728	18,002	274
(合 計)	21,610	21,711	101

○ 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	増 減
貯金等	1,007	968	▲39
有価証券	4,700	4,700	0
動産	64	25	▲39
不動産	4,597	3,632	▲965
その他担保物	0	0	0
(合 計)	10,368	9,325	▲1,043
漁業信用基金協会保	2,835	2,741	▲94
その他保証	550	381	▲169
(計)	3,385	3,122	▲263
信用	7,857	9,264	1,407
(合 計)	21,610	21,711	101

○ 業種別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 20 年度		平成 21 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
農林水産業	4,913	22.73%	4,336	19.97%	▲577
製造業	0	0%	0	0%	0
建設業	150	0.69%	87	0.40%	▲63
運輸・通信業	0	0%	0	0.00%	0
卸売・小売業	0	0%	0	0.00%	0
金融・保険業	1,247	5.78%	1,247	5.74%	0
不動産業	0	0%	0	0.00%	0
サービス業	0	0%	0	0.00%	0
地方公共団体	6,946	32.14%	8,209	37.80%	1,263
その他	8,354	38.66%	7,832	36.07%	▲522
(合 計)	21,610	100.00%	21,711	100.00%	101

○ 主要水産業関係の貸出残高

(漁業種別)

(単位:百万円)

		平成 20 年度	平成 21 年度	増 減
漁業	海面漁業	-	3,845	
	海面養殖業	-	82	
	その他漁業	-	7	
漁業関係団体等		-	5,813	
合計		-	9,747	

○ 主要水産業関係の貸出残高
(資金種別貸出金)

(単位:百万円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	増 減
プロパー資金	-	7,584	
水産制度資金	-	2,163	
漁業近代化資金	-	1,684	
その他制度資金	-	479	
合計		9,747	

○ 受託貸付金

(単位:千円)

	20 年度	21 年度
日本政策金融公庫資金 (農林水産業資金)	141,568	74,324
その他	791,326	690,245
(合 計)	932,894	764,569

有価証券

平成 22 年 3 月 31 日現在の有価証券の保有・取引はありません。

為替業務

○ 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

			20 年度		21 年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種 類	送金・振込	(件数)	(64,919)	(56,131)	(63,657)	(59,748)
		金額	47,574	47,185	50,059	40,705
	代金取立	(件数)	(8)	(0)	(17)	(3)
金額		29	0	20	7	
(合 計)		(件数)	(64,927)	(56,131)	(63,674)	(59,751)
		金額	47,603	47,185	50,080	40,712

共 済 事 業

○ 長期共済取扱実績等

(単位:件、百万円)

	20 年度		21 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
普通厚生共済	4,249	59,115	3,973	57,147
生活総合共済	2,772	32,650	5,518	31,586
(合 計)	7,021	91,765	9,491	88,733
(共水連元受契約) 漁業者老齢福祉共済	-	107	1	105

(注 1) 金額は、保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しています。

(注 2) 漁協の共済事業は、漁協・全国共済水産業協同組合連合会が共同し、かつそれぞれが機能を分担し、共済事業が満期を迎えたり、万一事故が起きた場合に当組合が負う共済責任につきましては、全国共済水産業協同組合連合会へ再共済(再保険)に付しております。(短期共済についても同様です。)

○ 短期共済契約高

(単位:百万円)

	平成 20 年度	平成 21 年度
乗組員生共済	5,045	5,206
火災共済	39,299	36,986
(合 計)	44,344	42,192
(共水連元受契約) 自動車共済	0	0

他部門の事業

(単位:千円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	増 減
購買品供給高	10,225,701	7,912,643	▲ 2,313,058
受託販売取扱高	19,474,743	16,888,101	▲ 2,586,642
販売品販売高	3,839,339	3,236,501	▲ 602,838
氷供給高	187,230	153,778	▲ 33,452
冷凍販売品販売高	160,019	168,970	8,951
冷凍保管料	210,798	215,599	4,801
加工品販売高	593,999	700,675	106,676
受入加工料	36,831	45,985	9,154
受入利用料	162,679	144,125	▲ 18,554
自営事業漁獲高(定置)	417,146	366,261	▲ 50,885
受入漁場利用料	74,076	75,652	1,576
指導事業収入	319,161	390,249	71,088
無線事業収入	3,301	3,492	191

平残・利回り等

○ 事業粗利益

(単位:千円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	増 減
資金運用収益	738,344	795,418	57,074
役務取引等収益	29,833	29,762	▲71
その他の事業収益	15,188,443	12,997,659	▲2,190,784
資金調達費用	164,128	123,232	▲40,896
役務取引等費用	9,694	12,088	2,394
その他の事業費用	12,136,694	10,075,611	▲2,061,083
信用事業粗利益	577,664	650,410	72,746
信用事業粗利益率	0.91%	1.01%	0.10%
事業粗利益	3,646,104	3,611,907	▲34,197
事業粗利益率	4.35%	4.30%	▲0.05%

(注 1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産勘定平均残高(%)

(注 2) 事業粗利益=事業粗利益/総資産平均残高(%)

(注 3) 信用事業粗利益は、貸倒引当金戻入、繰入を含む信用事業総利益額を表示。

○ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円)

	平成 20 年度			平成 21 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	63,828	736	1.15%	64,358	795	1.24%
うち預金	42,493	380	0.89%	42,067	379	0.90%
うち有価証券						
うち貸出金	21,335	356	1.67%	22,292	416	1.87%
資金調達勘定	62,669	164	0.26%	64,938	123	0.19%
うち貯金・定期積金	62,669	164	0.26%	64,938	123	0.19%
うち借入金						
総資金利ざや			0.89%			1.05%

(注) 総資金利ざや=資金運用勘定利回り-資金調達勘定利回り(%)

○ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	平成 20 年度増減額	平成 21 年度増減額
受取利息	43,336	9,457
うち貸出金	▲17,669	58,357
うち有価証券	0	0
うち預金	61,005	▲48,900
資金調達勘定	21,274	▲41,420
うち貯金	21,274	▲41,420
うち借入金	0	0

○ 経費の内訳

(単位:千円)

	平成 20 年度	平成 21 年度
人件費	2,353,141	2,319,489
役員報酬	34,600	40,660
給料手当	1,916,381	1,888,254
賞与引当金戻入	▲86,845	▲ 89,103
賞与引当金繰入	88,257	84,951
福利厚生費	291,729	297,913
退職給付引当費用	98,627	96,814
旅費交通費	45,897	44,129
業務費	241,638	251,026
諸税負担金	146,736	130,989
施設費	413,462	411,229
減価償却費	261,256	254,739
雑費	55,689	55,314
(合 計)	3,517,819	3,466,915

諸 指 標

○最近 5 力年の主要な経営指標

(単位:百万円、口)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
事業総利益計	1,526	3,354	3,686	3,646	3,612
信用事業総利益	82	488	595	578	650
共済事業総利益	85	112	116	109	116
購買事業総利益	342	622	573	753	681
販売事業総収益	686	1,305	1,463	1,387	1,260
製氷冷凍事業総利益	23	97	162	144	141
加工事業総利益	15	31	14	▲9	12
利用事業総利益	52	120	107	118	100
漁業自営事業総利益	96	102	96	81	85
漁場利用事業総利益	46	256	374	313	383
指導事業収支差額	98	220	185	171	183
無線事業収支差額	1	1	1	1	1
経常利益	▲203	474	334	306	248
当期剰余金	▲2,030	1,001	504	460	424
出資金	6,464	6,717	6,613	6,492	6,439
出資口数	646,407	671,660	661,267	649,204	643,891
総資産額	79,979	79,923	80,499	84,885	77,404
貯金等残高	59,432	62,559	62,898	63,110	64,956
貸出金残高	9,452	21,777	21,306	21,610	21,711
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	0	0	0	0	0
・出資配当の額	0	0	0	0	0
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	454	508 人	485 人	468 人	460 人
単体自己資本比率	10.97%	12.79%	13.94%	14.76%	17.94%

(注) 平成 17 年度は、平成 17 年 8 月 1 日～同 18 年 3 月 31 日までの実績です。

○ 経営諸指標

(単位:百万円)

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	(期 末)	(期 中)	(期 末)	(期 中)
(信用事業)				
貯貸率	34.24%	34.04%	33.42%	34.33%
貯預率	72.12%	67.80%	65.54%	64.78%
貯証率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
一従業員当り貯金残高	693	689	702	698
一店舗当り貯金残高	760	755	1,226	1,225
一従業員当り貸出金残高	237	234	235	240
一店舗当り貸出金残高	260	257	410	421
(総合)				
総資産経常利益率	0.36%		0.32%	
資本経常利益率	5.32%		3.89%	
総資産当期純利益率	0.55%		0.55%	
資本当期純利益率	7.99%		6.66%	

(注 1) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益/総資産平均残高 (%)

(注 2) 資本経常(当期)利益率=経常(当期)/資本勘定平均残高 (%)

(注 3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数 92.55 人により計算したものです。

(注 4) 店舗数は、3 月末時点の信用事業実施店舗 53 で計算しています。

自己資本の充実の状況

○ 自己資本調達手段の概要に関する事項

1. 自己資本比率の状況

当組合は、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆様のニーズに応えるため、「経営健全化5カ年計画」を策定し、財務改善に取り組んでいるところです。

平成21年度は、関係各位のご理解、ご協力のもと、当計画に基づく経営努力を行い、当期利益424百万円を計上したことにより、単体自己資本比率を17.94%に改善することができました。

2. 経営の健全性確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の皆さんからの普通出資として6,439百万円(前年度6,492百万円)を受け入れています。

経営健全性の指標である自己資本比率の算出に当たっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本算出手続」を制定し、適正なプログラムにより正確な自己資本比率を算出しています。

当組合は、将来的な信用リスクやオペレーショナル・リスク、金利リスク等に対応できる財務基盤を確立するため、組合員の皆様からの出資の維持を図るとともに、経営の効率化・合理化を推進して安定的な利益確保により、資本の充実を行っていく考えです。

○ 自己資本比率の構成に関する事項

(平成22年3月末)

(単位:千円)

項目	前期末	当期末	項目	前期末	当期末
出資金	6,492,042	6,438,908	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
うち非累積的永久優先出資	0	0	告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	0	0
期限付優先出資	0	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0
回転出資金	0	0			
資本準備金	8,904	0			
利益準備金	0	0			
特別準備金	0	0		0	0
任意積立金	0	0			
繰越剰余金	△ 868,415	△ 399,676			
その他有価証券の評価差損	0	0		0	0
当期剰余金	459,834	423,990			
処分未済持分	0	△ 94,380	控除項目不算入額	0	0
外部流失予定額	0	0	控除項目計(D)	0	0
営業権相当額	0	0	自己資本額 (E=C-D)	6,163,595	6,428,253
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0			
基本的項目計(A)	6,092,365	6,368,842			
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	0	0	リスク・アセット(F)	41,758,731	35,816,320
一般貸倒引当金	71,230	59,411	資産(オン・バランス項目)	35,954,212	29,808,426
負債性資本調達手段等	0	0	オフ・バランス取引等項目	37,539	34,144
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	0	0	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,766,980	5,973,750
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	0	0	自己資本比率		
補完的項目不算入額	0	0	E	14.76%	17.94%
補完的項目計(B)	71,230	59,411	F		
自己資本総額(C=A+B)	6,163,595	6,428,253	(参考)		
			A	14.59%	17.78%
			F		

○ 自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	平成 20 年度			平成 21 年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 B=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	7,051	0	0	8,282	0	0
地方公共団体金融機関機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	260	52	2	257	51	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,836	9,367	375	43,872	8,774	351
法人向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等・個人向け	1,928	1,312	52	1,888	1,269	51
抵当権付き住宅ローン	377	132	5	338	118	5
不動産取得事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	237	280	11	237	537	21
漁業信用基金協会等保証	2,834	283	11	2,742	274	11
上記以外	25,434	24,566	983	19,668	18,819	753
(合計)	84,957	35,992	1,439	77,463	29,842	1,194

○ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

平成 20 年度			平成 21 年度		
粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額	粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額
a	b=a×15%÷8%	C=b×4%	a	b=a×15%÷8%	c=b×4%
3,076	5,767	231	3,186	5,973	235

(注 1) オペレーショナル・リスク相当額の算定に当たり、当組合は標準的手法を採用しています。

○ 所要自己資本額

(単位:百万円)

平成 20 年度		平成 21 年度	
リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(分母)合計		(分母)合計	
a	$b=a \times 4\%$	A	$b=a \times 4\%$
41,759	1,670	35,816	1,433

○ 信用リスクに関する事項

当組合では自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により、算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。なお、平成 22 年 3 月 31 日現在で、依頼格付を実施した案件はありません。

適格格付機関
株式会社 格付投資情報センター (R&I)
株式会社 日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

(2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向け等エクスポージャー(長期)	R&I, JCR, (Moody's)	
法人向け等エクスポージャー(短期)	R&I, JCR, (Moody's)	

○信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別内訳(単位:百万円)

		平成 20 年度			平成 21 年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農林水産業	1,770	1,770	0	1,863	1,863	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	建設業	150	150	0	79	79	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	49,973	1,247	0	47,010	1,247	0
	不動産業	0	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体	7,051	7,051	0	8,282	8,282	0
	公社	260	260	0	257	257	0
	その他	5,952	5,952	0	5,686	5,686	0
	(法人計)	65,156	16,430	0	63,177	17,414	0
個人	5,707	5,707		4,824	4,824		
固定資産等	14,094			9,462			
(合計)	84,957	22,137	0	77,463	22,238	0	

(注 1) 全て国内取引です。

(注 2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

(注 3) 貸倒引当金控除前の値を記載しています。

(注 4) 基金協会保証付債権も、業種別に区分して表示しています。

(注 5) 当組合は、デリバティブ取引の取扱はありません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別期末残高及び主な種類別内訳(単位:百万円)

	平成 20 年度			平成 21 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1 年以下	50,780	3,323	0	46,419	3,075	0
1 年超 3 年以下	3,256	3,256	0	1,791	1,791	0
3 年超 5 年以下	1,408	1,408	0	1,343	1,343	0
5 年超 7 年以下	1,915	1,915	0	6,905	6,905	0
7 年超	10,976	10,976	0	7,867	7,867	0
期限の定めなし	16,622	1,259	0	13,138	1,259	0
(合計)	84,957	22,137	0	77,463	22,137	0

(注 1) 全て国内取引です。

(注 2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス・シート・エクスポージャーを含んでいます。

(注 3) 貸倒引当金控除前の値を記載しています。

○3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び種類別残高(単位:百万円)

		平成 20 年度	平成 21 年度
法人	農林水産業	557	523
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	(法人計)	557	523
個人	1,664	1,467	
(合計)	2,293	1,990	

(注 1) 全て国内取引です。

(注 2) 貸倒引当金控除前の値を記載しています。

○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		平成 20 年度				平成 21 年度			
		期首	増加	減少	期末	期首	増加	減少	期末
一般貸倒引当金		85	71	85	71	71	59	71	59
個別貸倒引当金		2,107	1,936	2,107	1,936	1,936	1,831	1,936	1,831
法人	農林水産業	701	673	701	673	673	687	673	687
	製造業								
	建設業								
	運輸・通信業								
	卸売・小売業								
	金融・保険業								
	不動産業								
	サービス業								
	地方公共団体								
その他									
個人	1,406	1,263	1,406	1,263	1,263	1,144	1,263	1,144	

○ 貸出金等償却の額

(単位:千円)

	平成 20 年度	平成 21 年度
償却額	213,586	16,813

○ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額 (単位:百万円)

		平成 20 年度	平成 21 年度
信用 リス ク 削 減 効 果 後	0%	7,870	9,090
	10%	2,834	2,741
	20%	47,471	44,130
	35%	378	338
	50%	63	59
	75%	1,929	1,888
	100%	24,263	18,916
	150%	149	301
	その他	0	0
自己資本控除額		0	0
(合 計)		84,957	77,463

(注 1) 格付が付与されている与信先はありません。

(注 2) 貸倒引当金控除後、信用リスク削減効果後の値を記載しています。

○ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保、保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・アセットに代え、担保、保証人に対するリスク・アセットを適用する等、信用リスク・アセットを軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。適格金融資産担保取引については、信用リスク削減手法の簡便法を採用することとしていますが、当年度末時点の自己資本比率計算上の適格金融資産担保はありません。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、① 取引相手先の債務超過、破産手続開始の決定、その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、② 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定できること、③ 自組合が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④ 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付が A-又は A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用するものですが、当年度末の自己資本比率計算上の適格保証人はありません。

○ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

種類	平成 20 年度		平成 21 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
残高	適用はありません。		適用はありません。	

○ 派生的商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、有価証券取引及び派生商品取引は取り扱わない方針のため、該当する取引実績はありません。

○ 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では、証券化商品は取り扱わない方針のため、取引実績はありません。

○ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の外部出資勘定に計上されているもので、対象先は系統団体、系統以外、子法人に大別されます。

系統出資とは全国系統組織への出資金であり、会員として総会へ出席する等により経営状況を把握しています。系統外、子法人への出資については、日常の取引、協議等を通じて財務の確認等を行っています。

これら出資等、株式等については取得原価を記載しています。評価方法等に重要な会計方針に変更等がある場合には、注記表にその旨を記載することとしています。

○ 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、債券市場等の金利に関連する市場が変動することにより、貸出金、有価証券、貯金等の金利感応資産、同負債の価値が変動するリスクをいいます。

当組合では、市場金利が上下2%変動した場合の金利リスク量を算定することとしています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定期間がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦(平均残存2.5年)して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

○ 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額種類	▲942	▲985

連結財務諸表

○ 連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
	平成 20 年度	平成 21 年度		平成 20 年度	平成 21 年度
1.信用事業資産	68,402,013	65,555,814	1.信用事業負債	63,189,090	65,104,779
現金・預け金	46,358,221	43,374,319	貯金	62,999,565	64,899,303
貸出金	21,440,113	21,601,089	借入金	0	0
その他の信用事業資産	520,459	490,135	その他の信用事業負債	106,304	115,105
債務保証見返	83,220	90,271	債務保証	83,220	90,271
2.共済事業資産	3,869	4,204	2.共済事業負債	162,705	163,270
3.流動資産	7,987,892	3,376,174	3.流動負債	11,851,615	2,970,565
4.固定資産	6,360,472	6,145,809	4.固定負債	3,109,775	2,294,210
有形固定資産	6,129,951	6,123,252	5.諸引当金	436,262	502,979
減価償却資産	13,745,633	13,887,653	退職給付引当金	344,664	416,185
減価償却累計額	△ 9,180,750	△ 9,281,250	賞与引当金	91,097	86,293
土地	1,512,178	1,509,989	遭難救助引当金	500	500
建設仮勘定	52,890	6,860	6.リース債務	4,906	21,438
無形固定資産	20,297	22,557			
5.外部出資	3,966,116	3,966,118			
6.その他の固定資産	134,780	326,622	負債の部合計	78,754,353	71,057,241
7..繰延資産	6,427	589	1.組合員資本	6,179,798	6,460,913
8..繰延税金資産	80,238	33,385	(1) 出資金	6,492,182	6,439,048
9..貸倒引当金	△1,998,656	△ 1,890,562	(2) 資本剰余金	8,904	0
			(3) 利益剰余金	△321,288	116,245
			(4) 子会社の所有する親組合		
			(5) 処分未済持分		△ 94,380
			1.その他有価証券評価差額金	0	0
			2.繰延ヘッジ損益	0	0
			3.土地再評価差額金	0	0
			評価・換算差額等合計	0	0
			純資産の部	6,179,798	6,460,913
資産の部合計	84,934,151	77,518,153	負債及び純資産の部合計	84,953,151	77,518,153

○ 連結損益計算書

(単位:千円)

収益			費用		
	平成 20 年度	平成 21 年度		平成 20 年度	平成 21 年度
1.信用事業収益	814,312	836,223	1.信用事業費用	238,906	187,429
資金運用収益	736,060	793,759	資金調達費用	164,048	123,190
役員取引等収益	29,832	29,762	役員取引等費用	9,694	12,088
その他の信用事業収益	48,420	12,702	その他信用事業費用	65,112	52,151
2.その他の事業の収益	15,531,271	13,474,690	2.その他の事業の直接費用	12,375,562	10,423,366
			3.事業管理費	3,600,506	3,553,241
			事業利益	130,609	146,877
3.事業外収益	423,075	533,390	4.事業外費用	243,752	427,809

			経常利益	309,932	252,458
4.特別利益	190,565	272,584	5.特別費用	18,137	34,184
			税金等調整前当期利益	482,360	490,857
			法人税・住民税・事業税	15,352	15,353
			法人税等調整額	2,799	46,853
			当期剰余金	464,209	428,652

○ 連結自己資本比率の構成に関する事項

(平成22年3月末)

(単位:千円)

項目	前期末	当期末	項目	前期末	当期末
出資金	6,492,182	6,439,048	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
うち非累積的永久優先出資	0	0	告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	0	0
期限付優先出資	0	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0
回転出資金	0	0			
資本準備金	8,904	0			
利益準備金	0	0			
特別準備金	0	0		0	0
任意積立金	0	0			
繰越剰余金	△ 785,497	△ 312,383			
その他有価証券の評価差損	0	0		0	0
当期剰余金	464,209	428,628			
処分未済持分	0	△ 94,380	控除項目不算入額	0	0
外部流失予定額	0	0	控除項目計(D)	0	0
営業権相当額	0	0	自己資本額 (E=C-D)	6,251,028	6,520,851
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0			
基本的項目 計 (A)	6,179,798	6,460,912			
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	0	0	リスク・アセット(F)	41,960,534	36,028,445
			資産(オン・バランス項目)	35,980,751	29,912,302
一般貸倒引当金	71,230	59,939	オフ・バランス取引等項目	37,539	34,144
負債性資本調達手段等	0	0	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,942,244	6,081,999
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	0	0			
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	0	0	自己資本比率		
			$\frac{E}{F}$	14.89%	18.09%
補完的項目不算入額	0	0	(参考)		
補完的項目 計 (B)	71,230	59,939	$\frac{A}{F}$	14.72%	17.93%
自己資本総額(C=A+B)	6,251,028	6,520,851			

リスク管理情報等

○ リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

		平成 20 年度	平成 21 年度	増減
リスク管理債権総額 (A)=①+②+③+④		1,943	1,936	▲7
破綻先債権額	①	80	43	▲37
延滞債権額	②	1,812	1,833	21
3 カ月以上延滞債権額	③	51	60	9
貸出条件緩和債権額	④	0	0	0
保全額 (D)=(B)+(C)		1,822	1,848	26
担保・保証付債権額	(B)	759	784	25
貸倒引当金残高	(C)	1,063	1,063	1
保全率 (D)/(A)		93.77	95.45%	1.68%

(注 1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注 2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

(注 3) 「3 カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金(注 1、注 2 に掲げるものを除く。)をいいます。

(注 4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注 1、注 2、注 3 に掲げるものを除く。)をいいます。

(注 5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注 6) 「貸倒引当金残高(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。

○ 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

		平成 20 年度	平成 21 年度	増減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		1,107	942	▲165
危険債権		1,834	1,866	32
要管理債権		153	148	▲5
不良債権合計 (A)		3,094	2,956	▲138
正常債権		20,823	20,852	29
保全額合計 (D)=(B)+(C)		2,778	2,742	▲36
担保・保証付債権額 (B)		842	911	69
貸倒引当金残高 (C)		1,936	1,831	▲105
保全率 (D)/(A)		89.79%	92.76%	2.97%

(注 1) 「破綻更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の理由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。

(注 2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注 3) 「要管理債権」とは、基本的には「3 カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

(注 4) 「正常債権」とは、債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注 5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注 6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成 20 年度				平成 21 年度			
	期首	増加	減少	期首	期首	増加	減少	期末
一般貸倒引当金	85	71	85	71	71	59	71	59
個別貸倒引当金	2,107	1,936	2,107	1,936	1,936	1,831	1,936	1,831
(合計)	2,192	2,007	2,192	2,007	2,007	1,890	2,007	1,890

○ リスク管理の態勢

(リスク管理に対する基本方針)

組合員・利用者の皆さまが安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。当組合は、組織が直面する経営リスクに適切に対応できるよう、経営全般を統括する「経営企画室」、組合長直轄で内部監査を担当する「監査室」を設置しています。

併せて、行政当局、系統団体等で構成する「JF マリンバンク山口県委員会」、理事会の諮問機関としての「山口県漁協経営監視委員会」を設置しており、これら委員会の定期開催によって、より客観的で専門的見地からの経営指導を受ける態勢を整えています。

また、漁協系統金融の一員としてJF マリンバンク基本方針に沿った各種経営チェック、モニタリング等を通じて、各種リスクを把握するとともに、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、理事会において個別の重要案件又は大口案件については対応方針を決定することとしています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置しており、各支店と連携を図りながら、与信審査を行うとともに、債権管理指導を行っています。

審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準などの審査基準に基づき、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当組合は、調達の基本が組合員、一般利用者からの貯金であることから、運用の基本は系統機関への預け金としており、金利リスク、価格リスクを伴う有価証券運用は行わない方針です。

③ 流動性リスク管理

当組合にとって、流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることです。

当組合は、極力余裕金を本店が集中管理して、系統預け金として運用することとしており、予期せぬ資金流失に対しても、流動性が確保される仕組みを準備しています。

④ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑤ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金

融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクの事です。当組合では、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めており、定期的に保守、点検等を行っています。

○ 法令等遵守の態勢

当組合は、法令等遵守を経営の最優先課題として取り組むため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員にこの徹底を求めています。また、定期的な法令等遵守状況を定期的に点検し、改善するために、組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

(参考 コンプライアンス・マニュアルの法令等遵守態勢へ向けた基本的考え方)

当等組合は、漁業者の相互扶助組織として、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的として運営されており、漁業生産と漁業者等組合員の生活を支えるとともに、販売、購買、信用、共済等の各事業を通じてわが国漁業の発展と地域経済・社会の振興に重要な役割を果たしています。

漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当組合が今後とも漁業者等組合員や地域住民の負託に応え引き続き社会的使命を果たしていくためには、環境変化に的確に対応していくことはもちろんのこと、社会を構成する一員として社会的規範に則った責任ある行動が求められるのは当然のことです。

とりわけ、我々漁協系統の信用事業においては、JFマリンバンク基本方針に則った経営の健全性、信頼性の確保が強く求められるなか、自己責任原則に基づく、健全経営の確立と法令等遵守態勢の整備・充実は、当組合にとっては、喫緊の課題であります。

協同組合原則を基本理念とする当組合においては、組織・事業運営全般にわたり遵法精神に則って運営されることが求められるが、特に、公共性が強く求められる信用事業においては、これまで以上に自己責任経営を徹底し、役職員が一体となって経営の健全性、組合員・利用者からの信頼性の確立に取り組むことを組合員・地域社会に明らかにするため、ここに法令等遵守に係る基本的考え方や行動基準を「倫理規程」方針を制定しました。

倫理規程

倫理規程は、漁協の設立経緯や存立理念を役職員の行動規範として漁協の内外に表明し、組合員・利用者からの信頼を維持するためのものです。

漁協は、貯金・貸出、共済、購買、販売等の各事業を組合員・利用者に広く提供しており、「漁協ブランド」は社会的な意味を持っています。そうした社会的存在としての漁協が今後とも、組合員・利用者や社会からの信頼を維持するための基本的項目を倫理規程として次のとおり、定めます。

1. 社会的責任と公共的使命の自覚

わたくしたちは、社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、健全で適切な業務運営を通じて、社会的信頼の確立を図ります。

2. 組合員・利用者の尊重

わたくしたちは、組合員・利用者の満足と信頼で成り立っていることを認識し、常に地域の組合員・利用者のニーズに適合する良質な商品やサービスの提供に心がけます。

3. 地域経済・社会への貢献

わたくしたちは、漁業生産活動や各種事業活動を通して、地域経済・社会に貢献します。

4. 透明かつ健全な経営

わたくしたちは、組合員や地域の皆さまと調和のとれた関係を保ち、経営情報の公正かつ適時適切な開示を行い、透明かつ健全な経営に徹します。

5. 環境との調和

わたくしたちは、海の恵みを糧とし、美しい海や環境への配慮を欠かさず、日々の生産活動や生活において、環境との調和に心がけます。

6. 法令等の厳格な遵守

わたくしたちは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動と業務運営を行います。

7. 反社会的勢力の排除

わたくしたちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、確固たる信念をもって、断固として排除します。

組合組織

○ 組合員数

(単位:人)

	平成 20 年度	平成 21 年度	増減
正組合員数	5,282	5,130	▲ 152
准組合員数	5,855	5,767	▲ 88
(合 計)	11,137	10,897	▲ 240

○ 役員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表理事組合長	田中 傳	理事	大崎 進
副組合長理事	石村 弘治	〃	河野 直行
専務理事(信用兼務)	岡野 浩一(員外)	〃	弘中 弘
常務理事(経済)	森友 信	〃	小田 貞利
理事	塩谷 正人	〃	中村 昭一
〃	福永 護	〃	岡本 千代子
〃	津室 喜久	代表監事	櫻井 安也
〃	野村 正夫	常勤監事	白石 稔(員外)
〃	濱本 幾男	監事	目黒 一彦
〃	廣田 弘光	〃	藤井 辰也(員外)

○ 職員数

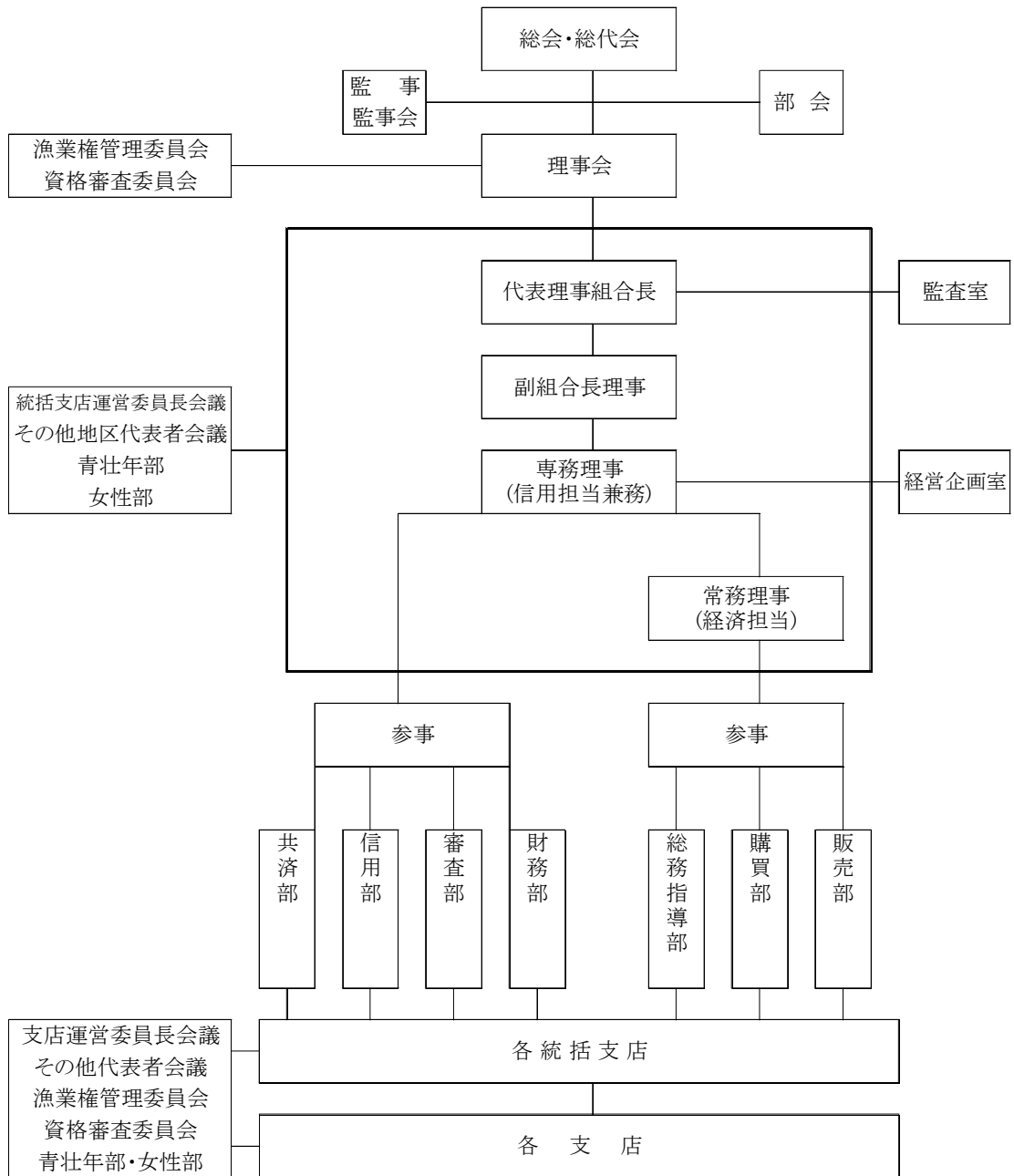
(単位:人)

	平成 20 年度	平成 21 年度	増減
職員数	468	460	▲8

○ 組合の地区

山口県下関市、大島郡周防大島町、柳井市、熊毛郡上関町、平生町、田布施町、光市、下松市、周南市、防府市、山口市、宇部市、山陽小野田市、長門市、萩市、阿武郡阿武町

○ 組織・機構



○ 店舗一覧

(平成 22 年 7 月 12 日以降の信用事業機能再編後の状態を記載しています)

支店名	ATM	信用	為替	所在地	電話番号
		店舗	店舗		
本店	○	○	○	山口県下関市伊崎町 1 丁目 4 番 24 号	083-231-4282
岩柳大島	平郡	○	-	山口県柳井市大字平郡鋤先 2429 番地 5	0820-47-2143
	柳井		○	山口県柳井市伊保庄 622 番地の 1	0820-27-0898
	東和町		○	山口県大島郡周防大島町大字伊保田 1359 番地	0820-75-0007
	白木	○	-	山口県大島郡周防大島町大字外入 2116 番地	0820-78-0034
	浮島	○	-	山口県大島郡周防大島町大字浮島 464 番地の 11	0820-73-0324
	日良居		-	山口県大島郡周防大島町大字日前 1950 番地の 3	08207-3-0519
	安下庄		○	山口県大島郡周防大島町大字西安下庄 3920 番地の 7	0820-77-1003
光熊毛	室津	○	-	山口県熊毛郡上関町大字室津 1781 番地の 2	0820-62-1002
	上関		○	山口県熊毛郡上関町大字長島 4902 番地の 2	0820-62-0014
	四代		-	山口県熊毛郡上関町大字長島無番地	0820-65-0010
	平生町		○	山口県熊毛郡平生町大字佐賀 1578 番地の 10	0820-58-0221
	田布施		-	山口県熊毛郡田布施町大字別府 1626 番地の 1	0820-55-5221
	牛島		-	山口県光市大字牛島 722 番地	0833-79-3301
	光		○	山口県光市室積 2 丁目 17 番 13 号	0833-78-0130
	祝島	○	-	山口県熊毛郡上関町大字祝島	0820-66-2121
周南	下松	○	-	山口県下松市大字西豊井字山崎屋地先無番地	0833-41-0201
	櫛ヶ浜	○	-	山口県周南市大字櫛ヶ浜 242 番地の 95	0834-25-0353
	周南		○	山口県周南市築港町 11 番 17 号	0834-21-0273
	戸田	○	-	山口県周南市大字戸田 585 番地	0834-83-2036
	新南陽市	○	-	山口県周南市温田 2 丁目 5 番 6 号	0834-62-4371
吉佐	防府		○	山口県防府市新築地町 2 番地 2	0835-22-9112
	野島	○	-	山口県防府市大字野島 679 番地の 18	0835-34-1515
	向島	○	-	山口県防府市大字向島 168 番地	0835-22-5804
	中浦	○	-	山口県防府市大字田島 3901 番地	0835-29-0305
	大海		○	山口県山口市秋徳東 643 番地の 1	083-984-2402
	秋徳		○	山口県山口市秋徳東 5915 番地	083-984-2111
	山口	○	-	山口県山口市秋徳二島 437 番地	083-984-2733
	嘉川		-	山口県山口市大字江崎 4498 番地	083-989-2035
	阿知須		-	山口県山口市阿知須 3725 番地 70	0836-65-2062
宇部	床波		○	山口県宇部市西岐波区新浦後	0836-51-9041
	東岐波	○	-	山口県宇部市大字東岐波字丸尾 4193 番地の 9	0836-58-2142
	宇部岬		○	山口県宇部市八王子町 12 番 24 号	0836-31-0233
	藤曲浦		-	山口県宇部市居能町 1 丁目 9 番 4 号	0836-21-1242

	支店名	ATM	信用	為替	所在地	電話番号
本山以西	小野田		-	-	山口県山陽小野田市大字小野田 1900 番地の 1	0836-88-0211
	高泊		-	-	山口県山陽小野田市大字西高泊 2276 の 1 番地	0836-83-3112
	厚狭		-	-	山口県山陽小野田市大字郡 5565 番地の 5	0836-74-8221
	殖生		○	○	山口県山陽小野田市大字殖生 754 番地	0836-76-0013
	王喜		○	○	山口県下関市松屋本町 1 丁目 4-18	083-282-1135
	王司		○	○	山口県下関市王司本町 6 丁目 2 番 28 号	083-248-0711
	才川	○	-	-	山口県下関市長府才川 1 丁目 44 番 5 号	083-248-0258
	長府		-	-	山口県下関市長府東侍町 4 番 3 号	083-245-1134
	壇之浦		-	-	山口県下関市壇之浦町 1-11	083-222-2993
下関外海	彦島		○	○	山口県下関市彦島海士郷町 5 番 20 号	083-266-2478
	下関南風泊		○	○	山口県下関市彦島西山町 4 丁目 9 番 30 号	083-267-8678
	六連島		-	-	山口県下関市大字六連島 1 番地	083-266-4636
	下関ひびき		○	○	山口県下関市安岡本町 1 丁目 19 番 14 号	083-258-0012
	伊崎		○	○	山口県下関市伊崎町 1 丁目 6 番 21 号	083-223-0308
	蓋井島		○	○	山口県下関市大字蓋井島 71 番地	083-286-6241
	吉見	○	-	-	山口県下関市吉見本町 1 丁目 15 番 19 号	083-286-2017
	吉母		○	○	山口県下関市大字吉母 1488 番地の 3	083-286-2019
豊浦	豊浦室津		○	○	山口県下関市豊浦町大字室津下 882 番地	083-772-0208
	小串		○	○	山口県下関市豊浦町大字小串 2106 番地の 3	083-774-0734
	川棚		○	○	山口県下関市豊浦町大字川棚 8406 番地の 4	083-772-0126
	湯玉	○	-	-	山口県下関市豊浦町大字宇賀 8505 番地	083-776-0003
	豊浦		○	○	山口県下関市豊北町大字神田 3798 番地の 1	083-786-0244
	二見	○	-	-	山口県下関市豊北町大字北宇賀 3583 番地	083-782-1003
	矢玉		○	○	山口県下関市豊北町大字矢玉 342 番地の 2	083-788-0019
	和久		○	○	山口県下関市豊北町大字神田上 53 番地	083-786-0039
	特牛	-	-	-	山口県下関市豊北町大字神田 1492 番地の 1	083-786-0244
	肥中	-	-	-	山口県下関市豊北町大字神田 2059 番地	083-786-0244
	阿川	○	-	-	山口県下関市豊北町大字阿川 4789 番地第 1	083-786-1001
	栗野	○	-	-	山口県下関市豊北町大字栗野 5050 番地の 2	083-785-0014
	長門	長門		○	○	山口県長門市仙崎 4295 番地の 8
野波瀬			○	○	山口県長門市三隅下 3709 番の 3	0837-43-0631
小島			○	○	山口県長門市三隅中 3914 番地の 16	0837-43-0757
通			○	○	山口県長門市通 671 番地の 15	0837-28-0311
湊			○	○	山口県長門市東深川 1111 番の 2	0837-22-0321
黄波戸			○	○	山口県長門市日置上字小港 2655 番地の 7	0837-37-3111
津黄			○	○	山口県長門市油谷津黄 901 番地	0837-32-1146
立石			○	○	山口県長門市油谷後畑 1615 番地の 1	0837-32-1147
川尻			○	○	山口県長門市油谷川尻 631 番地	0837-34-1121
掛瀨			○	○	山口県長門市油谷蔵小田 2759 番地の 55	0837-32-1131
久原			-	-	山口県長門市油谷向津具上 252 の 9 番地	0837-34-0027

	支店名	ATM	信用	為替	所在地	電話番号
	久津		○	○	山口県長門市油谷向津具下 3451 の 1 番地	0837-34-1122
	大浦		○	○	山口県長門市油谷向津具下 1878 番地の 3	0837-34-1010
	伊上		-	-	山口県長門市油谷伊上 1714 番地	0837-32-2001
萩	はぎ		○	○	山口県萩市大字椿東 6446 番地 5	0838-25-0231
	江崎		○	○	山口県萩市大字江崎 8765 番地 11	08387-2-0321
	須佐		○	○	山口県萩市大字須佐第 4740 番地 10	08387-6-2311
	宇田郷		○	○	山口県阿武郡阿武町大字宇田 1339 番地	08388-4-0221
	奈古		○	○	山口県阿武郡阿武町大字奈古 2747 番地	08388-2-2321
	大井湊		○	○	山口県萩市大井 1991 番地の 2	0838-28-0231
	大井浦		○	○	山口県萩市大井 5190 番地	0838-28-0311
	小畑		○	○	山口県萩市大字椿東 5146 の 1 番地	0838-25-2822
	浜崎		○	○	山口県萩市大字東浜崎町字菊ヶ浜 137 番地	0838-22-0033
	玉江浦		○	○	山口県萩市大字山田 5153 番地	0838-25-1493
	三見		○	○	山口県萩市三見 3333 番地	0838-27-0211
	大島		○	○	山口県萩市大島 5 番 7	0838-28-1212
	見島		○	○	山口県萩市見島 2 番地の 11	0838-23-2311
	宇津	○	-	-	山口県萩市見島 1834 番地の 3	0838-23-3011

○協同会社及び関連会社

会社名 内容	山口県漁連販売株式会社	有限会社宇部車海老養殖場	株式会社 フィッシャリーナ むろつ
代表者名	田 中 傳	高 井 鉄 夫	濱 岡 歳 生
設立年月日	昭和 46 年 12 月 18 日	昭和 41 年 4 月 8 日	平成 3 年 10 月 1 日
事業内容	味付のり製造・販売、板のり販売	車海老養殖・販売	マリンレジャー施設の所有 賃貸管理及び経営、
所在地	下関市伊崎町1丁目 4-24	宇部市東岐波 4138-15	下関市豊浦町大字室津下 862
施設の概要	山口市秋穂二島大江 327-32 山口食品工場	事務所、種苗生産課(2 棟) 養殖場 (27,540 m ²)	浮棧橋(係留施設)
資本金総額	20,000 千円	10,240 千円	20,000 千円
うち当組合出資額 当組合出資比率)	19,860 千円 99.3%	8,200 千円 80.1%	10,000 千円 50.0%

沿革・歩み

年 月 日	内 容
平成 14 年 6 月	系統通常総会において、「県一漁協」の早期実現を決議
〃 15 年 1 月	合併推進協議会設立
〃 16 年 9 月	合併仮調印式
〃 17 年 3 月	山口県漁協設立委員会発足
〃 17 年 8 月 1 日	山口県漁業協同組合設立(当時 39 漁協合併)
〃 17 年 11 月	3 漁協が合併参加
〃 18 年 1 月	2 漁協が合併参加
〃 18 年 4 月	1 漁協が合併参加
〃 18 年 8 月	1 漁協が合併参加
〃 18 年 9 月 1 日	漁連・信漁連の事業全部を譲受、「新生」山口県漁協発足
〃 19 年 3 月	漁連・信漁連が解散

トピックス

平成14年、県一漁協合併への取組を開始し、様々な困難を乗り越えながら、平成18年9月に漁連・信漁連の事業全部を譲り受け、その完成を見ることができました。

こうして再生した山口県漁協は県内漁業の中核を担う組織として、(1) 事業・管理両面における本店機能強化のための組織改革 (2) 本・支店連携強化のための定期協議 (3) 支店・統括支店・本店部門別の目標管理の徹底 (4) 事業部門別の委員会設置 (5) 外部チェック体制の充実（経営監視委員会、全漁連監査、県常例検査等）等の態勢を整え、経営改善へ取り組んでおり、今後は、組合員・利用者が合併効果を実感できるような事業展開を行いたいと考えています。

合併の際に策定した経営健全化5カ年計画は、平成22年度で最終年度を迎えることとなりますが、現在23年度以降の組合の目指す方向を「中期経営計画」(仮称)にまとめる検討を行っています。この検討に当たって、組合員の視点で今後の組合の組織・事業を見直すために、統括支店を代表する現業の組合員10名が構成する「次期計画検討委員」において、意見集約を図っているところです。

事業面では、主幹事業である販売事業において、平成20年度から民間業者とのタイアップ、関係各位のご指導・ご助言をいただきながら、瀬戸内海産ハモの「**西京ハモ**」ブランドの定着を図り、好評をいただきましたので、引き続き、この活動に取り組んで参ります。組合事業の中心である販売事業については、広く浜の意見集約を図り、生産者・組合員に喜ばれる販売事業の改革・改善へ向けて、現在「内海地区販売事業部会」、「外海地区販売事業部会」をそれぞれ組織しています。

一方、一昨年発覚した支店での不正事件は組合員・利用者の皆様からの信頼・信用を損ねる誠に残念な事件で大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。この事件を教訓とし、内部管理と法令等遵守態勢の充実・強化のための「業務改善計画」を策定し、この計画に沿って、内部けん制機能の強化、法令等遵守態勢の整備に向けた業務改善に取り組んでいるところです。

社会的責任と貢献活動

漁協は、水産業協同組合法を設立根拠法とし、漁業者・組合員のために設立された組織ですが、今や漁村地域においては地域全体を豊かに、住みよくしていくための様々な地域活動を行う拠点・核として成長しています。近年、各浦浜では、豊かな漁村づくりを目指した各種事業が展開されていますが、こうした事業は直接漁業に関わっていない住民にもその地域で生活するうえで、多いに関係があるものではないでしょうか。また、各地で催される「お魚まつり」等のイベントを通じて、都市に住まれる方にも、魚、魚食、漁村文化を広く伝えていきたいと考えています。

漁協は、本来、第一次産業である「漁業」を担う中心に位置しており、「水産物」の供給を通じて、広く一般消費者との関係を持つ社会的存在でもあります。食の「安心・安全」が強く求められる今日、新鮮でおいしい「水産物」の提供を通じて、広く社会へ貢献していきたいと考えています。

貸出運営に対する考え方

当組合は、県下で唯一の水産金融の中核組織として、組合員・漁業者が円滑な漁業経営を継続できるよう、各種資金を用意しています。この貸出審査・管理に際しては、定款、法令、規程等の遵守は勿論のこと、その原資が組合員・利用者からの貯金であることを踏まえ、漁業信用基金協会保証を活用する等により、「安全性」を第一に取り組んでいます。

資金運用としての貸出業務は信用事業における主要な収益源であることから、適正な金利設定に努めており、近代化資金等長期資金は、原則として基準金利改定の都度、また手形貸付等の短期資金については、調達金利の変動を受けて、年二回の改定を行うこととしています。

一方、管理・回収については、業況の悪化等に伴い、回収が困難化した貸出金等債権については、本店・支店が一体となり、効果的・効率的な管理・回収が実施できるよう、平成19年度より、債権回収態勢を充実・強化しました。現在、「審査部」は、営業部門と独立し、貸出金の審査を担当すると共に、県下支店に対する債権管理、回収指導を行っています。

業務のご案内

○信用事業

貯金、融資、為替といった金融業務を行うのが、信用事業です。

この信用事業を通じて、お預かりする漁協貯金は上部組織の農林中央金庫へ再預けされます。当組合をはじめ、全国の漁協系統は上部組織の農林中央金庫を通じて有機的に結ばれており、漁協系統としての信頼性、安全性の面で大きな力を発揮しています。

(貯金業務)

一般の方もご利用いただけます。貯める、殖やす、活かすなど、目的に応じて、ご利用いただけます。

種類	特色	金利	期間	単位
スーパー定期	余裕金のお預け入れに	自由金利	1カ月～5年	1,000万円未満
大口定期	まとまった資金の運用に	自由金利	1カ月～5年	1,000万円以上
自由金利期日指定定期	1年経過後、出し入れ自由	自由金利	3年	300万未満
変動金利定期	6カ月ごとに利率更改	自由金利	1年～3年	1円～
総合口座(当座貸越)	定期貯金の90%まで。	定期+0.5%	ご自由	200万まで
定期積金	毎月コツコツ貯める貯金	自由金利	6カ月～7年	100円～
通知貯金	まとまった資金の短期運用	自由金利	7日以上	1,000円～
普通貯金	お財布代わり	自由金利	ご自由	1円～

(ATM ネット)

全国のセブン銀行のATM(約1万2千台)、ゆうちょ銀行(約2万6千台)のATMで漁協発行のキャッシュ・カードにより、現金のお預入、お引き出し、残高照会等をご利用いただけます。所定時間であれば、セブン銀行、ゆうちょ銀行のATMでの入出金手数料は無料でご利用いただけます。

(貸付業務)

組合員への漁業関連融資をはじめ、地域の皆様への生活資金、各種ローンをご用意しています。以下は、主なご融資のメニューです。

貸付種類	貸出対象者	期 間	条件・担保等	担保・保証
運転資金	組合員・法人・個人	2年以内	所要資金の範囲以内、	保証人
設備資金	法人・個人	30年以内	総事業費の80%以内	保証人
漁業設備資金	組合員	5～15年	総事業費の80%以内	保証人
小口営漁資金(協会)	組合員	2年～5年	総事業費の80%以内かつ299万円以内、20歳以上75歳以下	基金協会
小口生活資金(協会)	組合員	5～7年	300万円以内、20歳以上75歳以下	基金協会
住宅ローン	組合員・個人	35年以内	3,000万円以内、20歳以上65歳未満、対象不動産担保	保証保険
個人ローン	組合員・個人	5～10年	用途により200～500万円、20歳以上65歳以下	保証保険
自動車ローン	組合員・個人	7年以内	300万円以内、20歳以上75歳以下	保証保険
教育ローン	組合員・個人	10年以内	500万円以内、20歳以上75歳以下	保証保険
貯金・定積担保貸出	貯金取引者	満期日以内	定期貯金額面以内、定積掛込済金額以内	定期貯金・定積

(為替業務・公共料金払込)

全国どちらの金融機関への振込みやお受取りが可能です。

また、県税、市税をはじめNHK受信料、電話料、水道料等の公共料金のお支払いができます。

(年金のお受け取り)

漁協窓口でお受取り可能な主な年金は次のとおりです。

名 称	お受取りの月
農林年金	2月、4月、6月、8月、10月、12月の各15日
国民年金	
厚生年金	
船員年金	
新国民年金	
労災年金	
厚生年金基金	
都道府県議会議員共済	
市町村議員共済	
公立学校共済	
地方職員共済	
国共連共済	

○ 共済事業 ～海といっしょに。浜といっしょに。元気に暮らそうJF共済～

万が一の病気、怪我、火災等、予期しない出来事への備えとして、漁協では、次のようなメニューを取り揃えています。一般の方にご利用いただけます。

種類	特徴・内容	
チョコー 万が一の場合やケガ・病気による入院・手術など生活上の危険を幅広く保障し、貯蓄も兼ね備えた生命共済	終身共済	一定期間の保障を厚くした生涯に亘る、万が一を保障する共済
	定期満期共済	老後資金や結婚資金など貯蓄をしながら万が一に備える共済
	こども共済	お子様と契約者の万が一の場合と教育資金造成を兼ねた共済
	中途給付共済	3年毎に中途給付金が支払われ満期を待たずに先に使える共済
	特別終身共済・特別養老共済	高齢者や健康に不安がある方のための共済
くらし(貯蓄型)	貯蓄しながら、住宅・倉庫や家財などを火災、落雷等への総合補償	
カサイ(掛捨て式)	住宅・倉庫や家財などを火災、落雷、爆発等から守る補償	
ノリコー(掛捨て式)	漁船員、漁業従事者、陸上勤務者などの万が一の入院等への備え	
漁業者年金	老後の資金造成を目的とした団体ねんきん共済	
なぎさ年金	漁業従事者のための公的年金制度	
ダンシン	債務者が万が一の時の弁済保障	
くるま	くるまに関する総合的な補償	

※この他に傷害保険、プレジャーボート保険等のお取扱いもしています。

○ 販売事業

山口県は三方が海に開け、好漁場に恵まれた水産県であり、沿岸漁業を中心に瀬戸内海、日本海の新鮮で安心・安全な水産物を県内外の消費者に提供しています。

販売事業は、組合員等の漁獲物及び加工品等の共同販売等を通じ、流通の合理化と適正価格の実現を目指しており、漁業経営の安定にも大きく貢献しています。

- 市場買付及び県内産地買付～山口県内の魚市場及び産地において、組合員等の漁獲した魚を買付し、県内外の量販店及び料理店へ直接出荷することにより流通コストの削減を行い魚価のアップを図るとともに、県内の新鮮で安心安全な漁獲物を消費者の皆様へ安定的提供していくことを目的として、事業を行っています。
- 共同出荷～山口県内で特に市場が近隣にない組合員等に対し、漁協が構築した輸送システムを利用し、効率的に市場等に搬入することにより、輸送コスト削減・出荷調整による価格の安定を図ることを目的としています。

○ 購買事業

購買事業は、組合員及び漁業関係者が必要とする良質な石油製品・漁業生産資材・及び生活物資等の共同購入等を通じ、購買品を安定的かつ適正価格による供給の実現を図ることを目的とする事業です。

- 石油製品類～県下各地に油槽タンクを設置し組合員及び漁業関係者に良質な石油製品類を安定供給することを目的としています。
- 漁業生産資材～本店に供給基地を設け、県内各地に漁業生産に必要な網等の物資を供給し、出漁に際しての組合員の皆様への応援を目的としています。
- 生活物資～本店に供給基地を設け、県内各地の組合員、利用者の皆様への必要な生活物資の供給を目的としています。

主な手数料一覧

○ 為替手数料				漁協本支店宛	系統金融機関 あて	系統金融機関 以外の金融機 関あて
				振込手数料 (窓口ご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満
金額 3 万円未満	1 件につき	525 円				
金額 3 万円以上	1 件につき	420 円	420 円			735 円
振込手数料 (ATMご利用時)	電信扱	金額 3 万円未満	1 件につき	無料	210 円	315 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	420 円	525 円
	振込予約	金額 3 万円未満	1 件につき	無料	210 円	315 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	420 円	525 円
振込手数料 (FDご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満	1 件につき	無料	105 円	315 円
		金額 3 万円未満	1 件につき			420 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	315 円	630 円
振込手数料 (IBご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満	1 件につき	無料	210 円	315 円
		金額 3 万円未満	1 件につき			525 円
		金額 3 万円以上	1 件につき	無料	420 円	525 円
給与振込手数料			1 件につき	無料	210 円	210 円
代金取立手数料	同一交換地域内		1 通につき	無料	210 円	210 円
	普通扱(集手扱)		1 通につき	無料	420 円	630 円
	至急扱(個別扱)		1 通につき			840 円
代理交換手数料			1 通につき	-	-	105 円
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料		1 件につき	315 円	630 円	630 円
	不渡手形返却料		1 通につき	無料	630 円	630 円
	取立手形組戻料 (ただし、取立のため發送済のもの)		1 通につき	無料	630 円	630 円
	取立手形店頭揭示料		1 通につき	無料	630 円	630 円
	上記以外の特殊手数料				実費	実費

○その他手数料

小切手帳	一冊 840 円
手形帳	一冊 1,260 円
残高証明書発行手数料	一枚 210 円
ローン一部繰上償還	一件 3,150 円

以上